令和8年度　熊谷市三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業補助金
申請チェックシート

必ず 以下の項目について チェックしてから申請してください。

対象者について	
□	新築・購入の場合、所有権保存又は移転の登記がなされた日の翌日から起算して１年以内に三世代補助金申請書を提出していますか。 増改築の場合、500万円以上の契約をした日の翌日から起算して１年以内に三世代補助金申請書を提出していますか。
□	住宅の新築・購入又は増改築工事の契約及び支払いは完了していますか。
□	親世帯と子世帯の同居又は近居（直線距離で1.2km以内）により、三世代以上の家族となっていますか。
□	親世帯と子世帯の直線距離が1.2kmより大きい場合、所有権保存又は移転の登記がなされた日の２年前より後に、市外からの転入がなされていますか。また、親世帯、子世帯の世帯員に、登記後に転出し、その後転入している方はいませんか。
□	親世帯、子世帯とも熊谷市の住民基本台帳に登録されていますか。
□	申請する住宅が生活の本拠地となっていますか。
□	補助金交付後5年以上、同居等の状況が続く見込みですか。
□	親世帯、子世帯の世帯員に、公的住宅扶助（生活保護）を受給している方はいませんか。
□	親世帯、子世帯の世帯員に、市税等（保育料、介護保険料を含む。）を滞納している方はいませんか。
□	親世帯、子世帯の世帯員に、暴力団員はいませんか。

住宅の要件について	
□	申請する住宅は、申請者自らが居住する住宅ですか。
□	申請する住宅は、親世帯、子世帯の世帯員の所有ですか。
□	申請する住宅の所有権保存登記又は移転登記は、済んでいますか。
□	増改築工事の場合、500万円以上の工事ですか。
□	増改築工事の場合、親世帯・子世帯の同居ですか。
□	同居の場合、親世帯専用の居室が１部屋以上ありますか。
□	建築基準法やその他の関係法令の基準を満たした住宅ですか。
□	申請した住宅は、以前に、この補助金を受けていませんか。

申請書への添付書類について	
□	誓約書及び承諾書に記名・押印しましたか。
□	世帯調査票にもれなく記入しましたか。
□	親世帯、子世帯の世帯員全員の続柄が明確になる書類（戸籍の全部事項証明書など（コピー可））を添付しましたか。（交付対象世帯員全員が同一世帯の場合、省略可）
□	建物の登記事項証明書（コピー可）を添付しましたか 。
□	新築、購入又は増改築工事の契約書（コピー可）は添付しましたか。 （契約内容・内訳の確認のため、契約書の原本を申請時に持参してください）
□	新築、購入又は増改築工事の領収書（コピー可）は添付しましたか。
□	土地・建物を同時に購入した場合、土地にかかる売買契約書、領収書、登記事項証明書（いずれもコピー可）を添付しましたか。
□	親世帯と子世帯の住宅位置と直線距離を表記した位置図を添付しましたか。
□	建物の全体写真、配置図、平面図を添付しましたか。
□	同居の場合、平面図に親の部屋をマークしましたか。
□	建築基準法に基づく検査済証（コピー可）を添付しましたか。
□	出生予定の子がいる場合、母子健康手帳（コピー可）を添付しましたか。
□	市内事業者の場合、市内の所在地が明記された名刺、パンフレット等（コピー可）を添付しましたか。
□	請求書に住所、氏名、電話番号のみ記入し、押印しましたか。
□	アンケート用紙を添付しましたか。

※　全ての項目をチェックしたのち、申請書・添付書類を確認の上、手続きをお願いします。